

地 独 甲 第 1 4 7 号
2 0 2 2 年 1 月 1 1 日

次の通り、プロポーザルを行うので公告する。

地方独立行政法人公立甲賀病院
理事長 辻川 知之

記

公立甲賀病院院内照明 LED 化整備事業 プロポーザル実施要綱

1. 業務名

公立甲賀病院院内照明 LED 化整備事業

2. 趣旨

この要綱は、地方独立行政法人公立甲賀病院における LED 化整備事業に関し、必要な事項を定めるものとする。

3. 契約期間

契約締結日から 2 0 2 3 年 3 月 3 1 日までとする。

4. 応募手続き（提出書類）等

本事業に参加しようとする事業者は、別添 1 「公立甲賀病院院内照明 LED 化整備事業に係る事業者選定条件」に基づき、プロポーザル参加資格確認申請書（別紙第 1 号・3 号・4 号・5 号様式、契約書の写し又は契約を証する書類・資料、営業所等調書）を以下の通り提出すること。尚、提出書類は原則 A 4 サイズの用紙を使用すること。

(1) 提出期限：2 0 2 2 年 1 月 2 5 日（火）1 2 時迄

(2) 提出場所：〒528-0074

滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地

公立甲賀病院 事務部管財課 担当：竹中・上嶋

(3) 提出方法

① 持参の場合

土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く 9 時～1 7 時（2 5 日（火）は 1 2 時）迄とする。

② 郵送の場合

速達の簡易書留郵便で25日（火）12時迄に必着する事。

（4）提出書類に関する質疑

下記の要領で提出書類に関する質疑・回答を行う

- ① 質疑受付期間：2022年1月11日（火）～17日（月）17時迄
- ② 提出方法：質問書（別紙第2号様式）を記入のうえ、公立甲賀病院事務部管財課へe-mail（使用ソフト：マイクロソフト社ワード（Windows版office2007以降））により提出すること。
e-mail：takenaka.t@kohka-hp.or.jp

③ 質疑に対する回答

公立甲賀病院のホームページ上で1月18日（火）に回答する。

5. 業務実績

事業者において業務実績を有する場合、業務実績表（別紙第3号様式）に記載すること。なお、実績内容は、300床以上の医療機関における業務実績とし、発注病院の病床数が分かる資料を添付の上、契約書の写し又は契約を証する書類資料を提出すること。（最大6契約まで記入）

6. 資格認定結果通知

4. に定めた書類を期限内に提出した事業者に対し、2022年1月26日（水）に文書により本事業に関する資格認定結果通知を行う。また認定通知を受けた事業者に対しては、本事業における別添3「仕様書」・別添5「院内照明一覧兼LED照明交換対照表」・別添6「既存照明器具姿見・院内照明図面」・別添7「予想されるリスクと責任分担」・別添8「事業効果について」を併せて送付する。

7. 現地見学会

本事業の参加資格があると認められた事業者に対し、現地見学会を実施する。尚、現地見学会では質問は受け付けない。

開催日時：2022年1月28日（金）（予定） 時間は別途通知する。

集合場所：公立甲賀病院 主玄関前

（滋賀県甲賀市水口町松尾1256番地）

*車利用の場合は、南側駐車場（一般来院者用）を利用。

*現地見学会は参加希望者のみとする。

8. 質問、回答の実施

本事業の参加資格があると認められた事業者に対し、本事業に関する質問、回答を次の要領で実施する。

（1）質問書の提出

- ① 提出期限：2022年2月1日（火）12時迄

- ② 提出場所：公立甲賀病院 事務部管財課
担当 竹中・上嶋
e-mail : takenaka.t@kohka-hp.or.jp
- ③ 提出方法：質問書（別紙第2号様式）に質問を記入のうえ、公立甲賀病院事務部管財課へ e-mail（使用ソフト：マイクロソフト社ワード（Windows 版 office2007 以降））により提出すること。
※電子メール送信後、必ず電話にて届いているか確認を行うこと。

（2）質問書の回答

公立甲賀病院のホームページ上で2022年2月3日（木）に回答する。

9. 業務実施

本事業の参加資格があると認められた事業者は、業務実施に関する内容として、次に掲げる事項について検討した上で、資料作成を行うこと。

- （1）別添3「仕様書」の内容等を踏まえ、別添4（1）～（3）「提案書様式」に基づき提案書として提示すること。
- （2）別添3「仕様書」の内容等を踏まえ、提案書とは別に見積書（自由形式）を提出すること。また、各業務の見積額の算定基礎となる見積明細を添付すること。
- （3）別添3「仕様書」の内容等を踏まえ、提案書とは別に別添8「事業効果について」を提出すること。また別添5「院内照明一覧兼 LED 照明交換対称表」にてその算定根拠を示すこと。
- （4）提案書および見積書、別添8「事業効果について」等は、次により提出すること。提出形式は印刷文書及びCD-Rによること。（使用ソフト：マイクロソフト社ワード（Windows 版 office2007 以降））
 - ① 提出期限：2022年2月14日（月）12時迄
 - ② 提出場所：〒528-0074
滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地
公立甲賀病院 事務部管財課
担当 竹中・上嶋
 - ③ 提出部数：提案書（正本1部 複本12部）、見積書等、CD-R 1枚
用紙は縦A4サイズとする。
 - ④ 提出方法
 - 1) 持参の場合
土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時～17時（14日（月）は12時）迄とする。

2) 郵送の場合

速達の簡易書留郵便で14日(月)12時迄に必着する事。

10. プレゼンテーション

上記で提出された提案書等の内容について、一次審査を通過した上位3社程度の事業者はプレゼンテーションを実施する。尚、プレゼンテーション実施日は2022年2月24日(木)(予定)とし、場所・時間等の詳細については、提案書提出後の一次審査を通過した事業者に対して一次審査結果と同時に通知する。

11. 留意事項

事業者は、以下の点に留意すること。

(1) 事業者選定要綱の承諾

事業者は、4.に関する書類の提出をもって、本要綱の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

(2) 費用負担

提出に関し必要な費用は、事業者の負担とする。

(3) 提出書類の扱い

事業者の提出する書類の著作権は、事業者に帰属する。なお、公立甲賀病院が必要と認めるときは、事業者の承諾を得て提出書類の全部または一部を使用できるものとする。

(4) 公立甲賀病院からの提示資料の取り扱い

公立甲賀病院からの提示資料がある場合、提出に係る検討以外の目的で使用することはできない。

(5) 提出書類の変更禁止

提出書類の変更はできない。但し、誤字等の修正についてはこの限りでない。

(6) 使用言語等

提出に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時を使用する。

(7) 結果の通知及び公表

審査結果については、病院ホームページ上で公表する。

(8) 本事業への参加資格が認められなかった事業者に対する理由の説明

- ① 入札参加資格が認められなかった事業者は、その理由について、地方独立行政法人公立甲賀病院理事長に対して説明を求めることができる。
- ② ①の説明を求める場合には、その旨を記入した書面を2022年1月26日(水)から31日(月)までの間に、事務部管財課まで持参により提出するものとする。なお、郵送又は電送によるものは、受け付けない。
- ③ ②の説明を求めた事業者に対する回答は、2022年2月1日(火)

以降に書面により行う。

(9) プロポーザルの無効

プロポーザルを実施した結果、公立甲賀病院が予め定める最低基準を全ての事業者がクリアできなかった場合、プロポーザルは無効となることがある。

ー以上